

# 岡山県保育士就職準備金貸付制度



## 眠っている保育士資格を 活かすチャンス!

### 保育のお仕事を始める方を応援します!!

#### 岡山県保育士就職準備金貸付制度のポイント

Point 1

新たに岡山県内の保育所等で  
保育業務に従事する潜在保育士に

就職準備金として  
最大40万円を無利子※でお貸しします!

※場合によって、延滞利子が発生することがあります。

就職準備金は、就職のための引越費用や  
通勤用自転車の購入等に利用できます!

Point 2

2年間引き続き保育所等で保育業務に  
従事した場合、就職準備金が

全額返還免除になります!

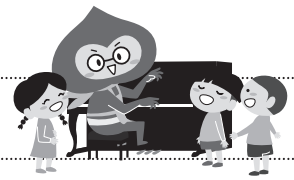


社会福祉法人  
岡山県社会福祉協議会



申請方法等の詳細は、  
裏面をご確認ください >>>

# 岡山県保育士就職準備金貸付制度の概要



## ■ 貸付対象者：以下の要件をいずれも満たす方

- ・以下の施設又は事業を離職した方、又は以下の施設又は事業へ勤務経験のない方

保育所、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園

- ・保育所等に新たに勤務する方(週20時間以上の勤務が必要)
- ※新卒保育士(指定保育士養成施設を卒業後、速やかに保育所等に勤務する方)は、貸付対象になりません。

## ■ 貸付額 40万円以内

- ※貸付上限額は、年度ごとに変動することがあります。岡山県社協ホームページで最新の情報をご確認ください。

## ■ 就職準備金の使途の例

- ・保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用
- ・転居先の賃貸物件の借りに伴う礼金や仲介手数料
- ・保育所等で使用する被服費
- ・保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用
- ・保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費
- ・申請者の子どもが保育所等を利用する際に必要となる費用
- ・申請者の子どもの預け先を探す際の活動に必要な費用

## ■ 返還

返還事由(岡山県内の保育所等で保育業務に従事しなかった場合や保育業務に従事する意思がなくなった場合等)に該当する場合には、返還事由が生じた日の属する月の翌月から6か月(返還すべき額が20万円を超える場合は12か月)を基準として岡山県社協が返還決定時に定める期間以内に返還していただきます。なお、返還は、月賦の元金均等払い方式です。

## ■ 利子 無利子

- ※ただし、返還期限日までに返還しなかった場合、返還すべき額につき年3%の延滞利子を徴収します。

## ■ 連帯保証人 1名

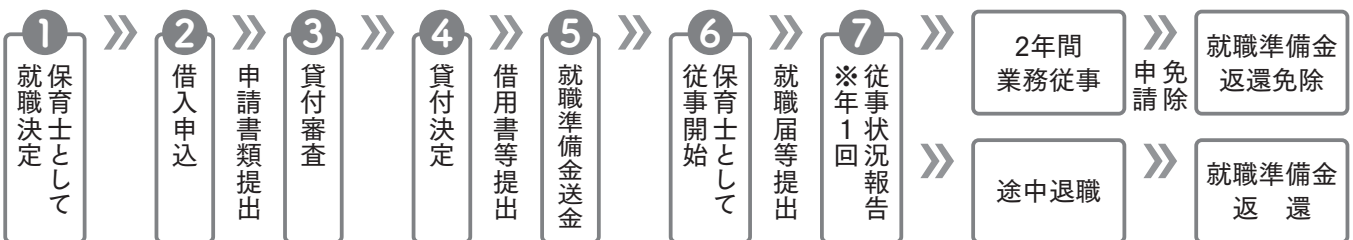
- ※申請者と独立した生計を営む保証能力の確実な成年人であることが望ましいです。

## ■ 返還の債務の免除について

岡山県内の保育所等において保育業務に2年間引き続き従事した場合、返還の債務が免除になります。

## ■ 就職準備金貸付手続きイメージ図

※全ての手続きを表しているものではありません。住所・氏名の変更や休業等の際には、届出が必要です。



## ■ 申請に必要な書類

- ・岡山県保育士就職準備金借入申込書
- ・申請者及び連帯保証人の住民票の写し
- ・新たに保育所等に勤務すること及び勤務時間が確認できる書類(雇用契約書の写し等)
- ・保育士としての直近の勤務経験等を確認できる書類(就職先に提出した履歴書の写し等)
- ※指定保育士養成施設を卒業した月、又はその翌月から保育所等に勤務する場合は、「保育所等への採用が内定(決定)した日を確認できる書類(内定通知書の写し等)」を追加で提出してください。
- ・保育士証の写し
- ・連帯保証人の所得・課税証明書
- ・個人情報の取扱いに関する同意書
- ・就職準備金の使途が確認できる書類(見積書又は領収書の写し等) ※審査において必要な場合のみ

## ■ 申請方法

借入申込書等を岡山県社協ホームページから印刷して記入のうえ、必要書類を添えて下記申請先へ郵送または持参してください。保育所等への就職後に申請する場合は、原則として就職から1か月以内に申請してください。

※郵送の場合は、紛失等を防ぐため可能な限り簡易書留等でお送りください。万一、郵便事故等による未着の場合は、責任を負いかねますので、予めご了承ください。

### 保育士就職準備金貸付制度における「保育所等」について

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1. 保育所                        | 10. 一時預かり事業であって、知事に開始届出を行ったもの                 |
| 2. 幼稚園のうち、預かり保育を常時実施している施設    | 11. 離島その他の地域において特別保育を実施する施設                   |
| 3. 幼稚園のうち、認定こども園への移行を予定している施設 | 12. 認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策において保育を行っている施設 |
| 4. 認定こども園                     | 13. 企業主導型保育事業                                 |
| 5. 家庭的保育事業                    |   |
| 6. 小規模保育事業                    |   |
| 7. 居宅訪問型保育事業                  |   |
| 8. 事業所内保育事業                   |   |
| 9. 病児保育事業であって、知事に開始届出を行ったもの   | ※より詳細な定義については、ホームページをご確認ください。                 |

申請・お問い合わせ先



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 生活支援班

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館きらめきプラザ内

TEL: 086-226-3544 FAX: 086-225-6602

詳細は岡山県社協ホームページをご確認ください

<https://www.fukushiokayama.or.jp/>

トップページ >> 福祉のしごと >> 保育士就職準備金貸付制度



岡山県社協イメージキャラクター「ももたん」です。

